

令和2年（2020年）3月16日

保護者の皆様へ

札幌市立発寒中学校
校長 笹川 恒春

新型コロナウイルス感染症に係る一斉臨時休業に伴う学校給食費の返還について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、このたびの新型コロナウイルス感染症に係る一斉臨時休業に伴い、学校給食の提供を停止したことから、下記のとおり学校給食費の返還を行いますのでお知らせいたします。しかし、まだ確定されていない部分もございますので、わかり次第、学校ホームページや保護者メール等で発信いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 返還額・返還時期

2月28日からの臨時休業中に給食を提供しなかった分の学校給食費を返還いたします。しかし、3月16日以降の分散登校日に提供した給食に係る学校給食費は保護者様の負担とさせていただきます。分散登校日に給食を食べなかった場合については、その日の学校給食費は返還させていただきます。

分散登校日に登校しない、又は登校しても給食を食べない場合は、事前に学校までご連絡をいただきますようお願いいたします。

返還額及び返還時期の詳細につきましてははまだ確定しておりません。札幌市教委から通知があり次第、学校ホームページ及び保護者メールまたはお電話でお知らせいたします。

2 返還方法

(1) 来年度も本校に在籍される場合

原則として、来年度徴収する学校給食費の金額を減額することにより対応させていただきます。

(2) 転出される場合

原則として、学校給食費の引落口座へ返還いたしますので、本校にお知らせいただいている引落口座は、返金が終わるまでは解約しないようご協力願います。
なお、以下の場合には3月25日（水）までに学校へお知らせ願います。

① すでに解約されている場合や、口座番号・口座名義等が変更されている場合

② 現金でお支払いいただいている場合

(3) 未納がある場合

原則として、学校給食費に未納がある場合には返還は行わず、未納額と相殺させていただきます、相殺後に残額がある場合には、その残額についてのみ返還を行います。

(4) 生活保護、就学援助を受けている場合は、基本的に返還はありません。

3 返還方法に関するお問合せ

上記返還方法についてご不明な点等がございましたら、3月25日（水）までに本校までご連絡願います。

4 お願い

返還に関わって学校から連絡させていただくことがありますので、お電話番号等の連絡先に変更があった際は、本校まで必ずお知らせください。また、保護者メールの登録方法について学校ホームページに記載していますので、ご利用ください。

【担当】発寒中学校（教頭）豊村
TEL：661-0412